

議員提出第 4 号

ロシア連邦プーチン大統領による択捉島上陸に抗議し、日本固有
の領土である北方領土の早期返還を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 13 条の規定により提出する。

令和 8 年（2026 年）9 月 8 日 提出

提出者	狛江市議会議員	谷田部	かずゆき
		ひらい	里 美
		高 木	さとこ
		し の	浩 司
		吉 野	芳 子
		三 宅	まこと
		小 木	哲 朗
		岡 村	し ん
		宮 坂	良 子
		山 田	幸 子
		佐々木	貴 史
		辻 村	ともこ

狛江市議会議長
三 角 武 久 様

（提出理由）

ロシア連邦プーチン大統領による択捉島上陸に抗議し、日本
固有の領土である北方領土の早期返還を求める意見書

北方領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島は、歴史的にも国際法上も我が国固有の領土である。

昭和 20 年（1945 年）8 月、第二次世界大戦終結直後にソ連軍が北方四島を占拠して以来、80 年以上にわたりロシアによる不法占拠が続いている。故郷を追われた元島民の高齢化が進む中、北方領土問題の解決は一刻の猶予も許されない国家的課題である。

そのような中、令和 8 年（2026 年）8 月 13 日、ロシア連邦のウラジーミル・プーチン大統領が、現職のロシア大統領として初めて北方領土・択捉島に上陸した。報道によれば、ロシア太平洋艦隊旗艦のミサイル巡洋艦「ワリャク」で択捉島沖に入り、沿岸警備艇に乗り換えて上陸したとされる。

我が国固有の領土にロシアの現職大統領が上陸し、実効支配を誇示するような行動をとったことは、我が国の主権に関わる重大な問題であり、狛江市議会として強く抗議する。

北方領土問題を考える上では、その歴史的経緯を決して風化させてはならない。ソ連は昭和 20 年 8 月 9 日、当時有効であった日ソ中立条約に違反して対日参戦し、その後、北方四島を占拠した。また、戦後、多くの日本人がシベリア等へ抑留され、過酷な環境の中で多数の尊い命が失われた。

北方領土問題は、我が国の領土、主権、そして国民の尊厳に関わる問題である。

よって狛江市議会は政府等に対し、ロシアによる実効支配の固定化を容認することなく、北方四島が我が国固有の領土であるとの立場を国内外に明確に発信するとともに、元島民の墓参等の人道的措置の再開、北方領土問題の解決及び平和条約の締結に向け、毅然とした外交を展開し、北方四島の早期返還実現に最大限の努力を尽くすよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 8 年（2026 年）10 月 5 日

東京都狛江市議会

令和 8 年 10 月 5 日原案可決

内閣総理大臣
内閣官房長官
衆議院議長
参議院議長

様